

令和 6 年度 下水道排水設備工事 責任技術者資格認定試験

受験申込要項

【 申込期限： 令和 6 年 8 月 2 0 日(火) 】

島根県下水道協会

〒690-0826

松江市学園南一丁目17番24号

(松江市上下水道局 経営課内)

電 話 0852-55-4909

F A X 0852-55-4890

島根県下水道協会下水道排水設備工事責任技術者資格認定要綱（以下「要綱」という。）第3条の規定に基づく、下水道排水設備工事責任技術者資格認定試験を次のとおり実施します。

試験の日程及び会場

期 日	会 場
令和6年11月9日(土) 9:30～11:30	島根県立産業交流会館「くにびきメッセ」 松江市学園南一丁目2番1号 ☎0852-24-1111
時 間	日 程
8:30～ 9:20	受付、入場及び着席
9:20～ 9:25	受験上の注意説明
9:30～11:30	試験（出題区分 ①法令分野 ②技術分野）
11:30～11:40	試験問題及び回答用紙の回収、説明、退室
試験の当日は、<u>受験票</u>（後日郵送しますので、受験申込書に使用したものと同一写真を貼ってください。）・<u>筆記用具</u>・<u>電卓</u>及び<u>時計</u>を持参し、受付時間内に受付を済ませてください。なお、電子手帳式電卓・携帯電話等の使用は認めません。（使用した場合は不正行為とみなします。）	

要綱第14条の規定に基づく受験準備講習を次のとおり実施します。（希望者のみ受講）

講習の日程及び会場

期 日	会 場
令和6年10月9日(水) 9:00～12:00	島根県立産業交流会館「くにびきメッセ」 松江市学園南一丁目2番1号 ☎0852-24-1111
時 間	日 程
8:30～ 8:55	受付、入場及び着席
9:00～12:00	講習（①法令分野 ②技術分野）
12:00～12:10	受験についての説明、退室
講習の当日は、<u>受講票</u>（後日郵送します）・<u>筆記用具</u>・<u>電卓</u>及び次の<u>受講用図書</u>（テキスト・問題集）を持参し、受付時間内に受付を済ませてください。 ※受講用図書（2種類）は各自で事前に購入してください。 （発行：公益社団法人 日本下水道協会） ●<u>排水設備工事責任技術者講習用テキスト</u>（図書ID173 発行2017/03）2,500円 ●<u>排水設備工事責任技術者試験標準問題集</u>（図書ID168 発行2017/03）2,000円 【購入問合せ先】<u>シビルBooks（東京官書普及株式会社）通信販売課</u> 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-2 TEL:03-3292-3701 FAX:03-3292-1670 E-mail: tuhan@tokyo-kansho.co.jp	

※ 試験・講習当日の駐車場は、くにびきメッセ駐車場（有料）が利用できますが、当日は混雑が予想されますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

※ 受験票又は、受講票を紛失したときは、事前に島根県下水道協会事務局へ連絡してください。

受 験 資 格

受験資格がある方は、要綱第6条及び要綱施行細則第2条の規定により、**試験の実施日の満年齢が20歳以上（平成16年11月9日までに生まれた方）**であって、かつ下記の要件のいずれかに該当する方です。（居住地、性別及び国籍は問いません。）

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）に定める高等学校又は旧中等学校令（昭和18年勅令第36号）による中等学校以上の学校（以下「高等学校等」という。）において、次に掲げる課程のいずれか（以下「専門課程」という。）を修了して卒業した者
 - ① 土木工学科
 - ② 土木科、農業土木科又は農業工学科
 - ③ 建築科、建築工学科又は設備工学科
 - ④ 衛生工学科
 - ⑤ ①から④までに相当すると会長が認める課程
- (2) 学校教育法に定める専修学校又は各種学校において、(1)に掲げる課程のいずれかを修了した者
- (3) 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に定める公共職業訓練施設において、配管科を修了した者
- (4) 高等学校等を卒業した者で、次に掲げる工事のいずれか（以下「下水道工事等」という。）の設計又は施工に関し、試験の申込日において**1年以上の実務経験**を有する者
 - ① 下水道工事（排水設備工事を含む）
 - ② 水道工事※下水道工事：公共下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽等の汚水処理施設工事
- (5) 下水道工事等の設計又は施工に関し、試験の申込日において**2年以上の実務経験**を有する者
- (6) (1)から(5)までに準ずるものとして、会長が認めた者（例：他の都道府県の下水道排水設備工事責任技術者、給水装置工事主任技術者又は1・2級管工事施工管理士、1・2級配管・配管工技能士、浄化槽設備士、1・2級土木施工管理技術士又は甲種1類消防設備士の国家資格取得者）

欠 格 事 項

上記の要件を満たしていても、**次のいずれかに該当する方は試験を受験できません。**

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 不法行為又は不正行為等によって試験の合格又は責任技術者としての資格を取り消され、その取消しの日から2年を経過していない者
- (3) 精神の機能の障害により責任技術者の職務を適正に営むに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

受験申込手続

- (1) 申込受付期間 **令和6年7月5日(金) ～ 令和6年8月20日(火)**
※郵送による提出の場合は受付期間内の消印有効。
- (2) 申込書提出先 **島根県下水道協会事務局** ※他の市町村等では受け付けません。
下記の申込提出書類を提出してください。
- (3) 申込提出書類
- ①受験申込書**
(表面) 所定の欄に必要事項を記入した上、**写真を貼り、誓約欄に署名してください。**
(裏面) 受験手数料及び受講手数料の**振込明細書**(ATM利用明細、インターネットバンキングの画面印刷など振込内容がわかるもの)の**写しを貼ってください。**
- ②住民票1部**(原本。コピーは不可。)
※本籍地、個人番号(マイナンバー)の表示は不要です。
- ③写真2枚** (①受験申込書に1枚貼付。技術者証用1枚)
大きさ縦3cm×横2.5cm、上半身脱帽、申込日前3か月以内に撮影したもの。ポラロイド写真は不可。
※必ず裏面に氏名を記入してください。
※写真は合計3枚必要です。そのうち2枚を提出し、1枚は後日郵送する受験票に貼付てください。
- (4) 受験手数料等(税込) 受験手数料及び受講手数料の額は次のとおりです。
受験手数料：7,000円(税込)【受験申込者全員】
受講手数料：3,000円(税込)【受講希望者のみ】
※申込受付後の受験手数料等の返金はいたしません。
- (5) 支払い方法 上記金額の合計額(受験準備講習を受講しない場合は受験手数料のみ)を下記の口座に振り込んでください。
※書留による郵送及び申込時の現金による支払いは受け付けません。

金融機関：山陰合同銀行 松江市役所出張所
口座番号：普通預金 3618742
口座名義：島根県下水道協会

受験票及び受講票

申込受付後、島根県下水道協会事務局より「受講票」及び「受験票」を郵送します。

合否の通知・合格者登録・責任技術者証の交付

- (1) 試験の結果(合格・不合格)は令和7年1月下旬に郵送により通知します。
- (2) この資格認定試験の合格者は、島根県下水道協会の下水道排水設備工事責任技術者登録者名簿に登録し、試験結果の通知に併せて責任技術者証を郵送します。